

# 圏域別フェイスシート（案）

（令和5年度版）

さいたま保健医療圏

## 【さいたま保健医療圏】（令和5年度版）

【埼玉県の基本データ】 <2020年> 令和2年国勢調査 人口等基本集計 令和2年(2020年)10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計) 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和4年人口動態調査 埼玉県の市町村別将来人口推計ツール(埼玉県統計課)			
	2020年	2025年推計	2040年推計
人口総数	7,344,765人	7,316,411人	6,952,930人
人口増減率	2015→2020 1.1%	2020→2025 ▲0.4%	2025→2040 ▲5.0%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	872,859人(11.9%)	807,027人(11.0%)	713,621人(10.3%)
15～64歳	4,488,130人(61.1%)	4,472,309人(61.1%)	3,923,681人(56.4%)
65歳～ (うち75歳～)	1,983,776人(27.0%) (994,346人(13.5%))	2,037,075人(27.9%) (1,210,504人(16.5%))	2,315,628人(33.3%) (1,259,186人(18.1%))
出生数(前5年計)	(2015～2020年)265,140人	(2020～2025年)245,078人	(2035～2040年)233,354人
死亡数(前5年計)	(2015～2020年)335,423人	(2020～2025年)404,491人	(2035～2040年)534,459人
保健所			
市町村			

【さいたま圏域の基本データ】 <2020年> 令和2年国勢調査 人口等基本集計 令和2年(2020年)10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計) 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和4年人口動態調査 埼玉県の市町村別将来人口推計ツール(埼玉県統計課)			
	2020年	2025年推計	2040年推計
人口総数	1,324,025人	1,353,876人	1,361,675人
人口増減率	2015→2020 4.8%	2020→2025 2.3%	2025→2040 0.6%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	168,859人(12.8%)	166,099人(12.3%)	154,828人(11.4%)
15～64歳	842,492人(63.6%)	864,397人(63.8%)	804,416人(59.1%)
65歳～ (うち75歳～)	312,674人(23.6%) (162,692人(12.3%))	323,380人(23.9%) (192,678人(14.2%))	402,431人(29.5%) (214,021人(15.7%))
出生数(前5年計)	(2015～2020年)52,627人	(2020～2025年)52,883人	(2035～2040年)57,594人
死亡数(前5年計)	(2015～2020年)53,407人	(2020～2025年)64,590人	(2035～2040年)86,130人
保健所	さいたま市保健所		
市町村	さいたま市		

## 地域医療提供体制の推進に係る課題

- 転院先をスムーズに確保するために、後方支援病院との連携の一層の推進が必要。
- 後方病院の充実として、回復期、慢性期の病床を整備し、地域の病院と連携強化することで、地域全体の医療提供が充実するため、そのようなネットワークの構築に向けた働きかけが必要。
- 今後、高齢化が進んでいくため、急性期から慢性期の病院だけではなく、在宅医療も含めたシームレスな医療提供体制の構築が必要であるため、多職種が協力して取り組む体制の構築が課題。
- 回復期、慢性期を担っている病院が、基幹病院を退院した患者をすぐに診られるよう、受け入れ能力を上げる必要があるため、担当する医師、看護師等の人材育成や交流が重要。
- 今後、ますます地域包括ケアシステムが重要となるが、多職種協働の顔の見える関係を作る場としての協議の場が十分ではなく、保健医療計画と高齢者支援計画との連動性が十分ではない。
- 順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター（仮称）の整備計画が延長され、当初の開院予定時期から遅れが生じており、同病院の 800 床が既存病床数に含まれているが、未整備のままとなっている。
- 「初期救急」「在宅医療」「介護認定審査」が地域で不足する外来医療機能となっている。

## 参考データ（在宅医療）

厚生労働省関東信越厚生局「施設基準届出受理機関名簿」

	2016年4月1日	2023年12月1日
【埼玉県】 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	751 (人口10万人当たり) (10.25)	903 (人口10万人当たり) (12.32)
【さいたま圏域】 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	196 (人口10万人当たり) (15.43)	235 (人口10万人当たり) (17.46)

## 2025年に向けて圏域が目指す姿

- 急速な高齢化の進展に伴い医療・介護需要の大幅な増加が見込まれるため、限りある医療資源を効率的に活用することで、必要な時に必要なサービスの提供を県民が受けられるよう、医療機能の分化・連携による医療提供体制の確保を進める。
- 地域医療構想調整会議を引き続き開催し、圏域全体や地域ごとの課題に対する意見交換、情報共有を行い、医療機関、医師会、関係団体、行政が協力して地域医療を推進する。
- 医療機関や在宅医療に携わる方々の既存の会議の場等を利用することで、課題の把握や情報交換、連携体制の構築を進める。
- 在宅医療について、医療機関、地域包括支援センター、訪問看護ステーションのスタッフ等を対象とした医療従事者研修会や、医療・介護関係者の多職種研修会の開催により、在宅医療・介護・福祉の連携強化を図り、体制整備を進める。
- 埼玉県外来医療計画（第8次前期）において外来医師多数区域として設定されることに伴い、新規開業者に対して、地域で不足する外来医療機能を担うよう協力を求めていく。

